

ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話など日常的に行っているこども・若者のこと



CHECK

令和6年6月、"ヤングケアラーは国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象"として、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と子ども・若者育成支援推進法に明記されたよ

相談できる場所が増えています

学校(先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)や、都道府県の窓口、市区町村のこども家庭センター、地域のヤングケアラー支援団体などに相談できます



CHECK

こどもたちがこどもたちらしい時間を過ごせるよう、社会全体で守っていくよ

<https://kodomoshien.cfa.go.jp/young-carer/>

ヤングケアラーのこと



こどもまんなか
こども家庭庁



相談されたときにフツーに話せるように ヤングケアラーについて知っておきませんか？

いま中高生の約17人に1人が、ヤングケアラーとして学校生活を送っています。あなたの目の前にいる友達も、もしかしたら。わかってくれる人がいるだけで、心が軽くなる人がいます。

※令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業におけるヤングケアラーの実態に関する調査研究より 世話をしている家族が「いる」と回答したのは中学2年生で5.7%、高校2年生で4.1%



こどもまんなか
こども家庭庁

ヤングケアラーのこと